



# 緑中だより

令和6年度第2号 令和6年4月26日発行

小金井市立緑中学校

小金井市緑町2-11-47 ☎042-383-1164

ホームページ

<https://midori-js.koganei.ed.jp/>



## 本校の教育目標

- すすんで学び、高い知性を身につけよう
- ◎社会の一員として、思いやりのある人になろう
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう
- からだをきたえ、健康な人になろう

## 学んで時にこれを習う

副校長 はすぬま 連沼 よしはる 喜春

本校副校長3年目を迎えました。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

さて、今回の巻頭言のタイトルに掲げたのは、孔子の『論語』の一節です。『論語』は、今から2550年前、中国春秋時代の思想家である孔子と、その弟子たちとの問答を記録した書物です。

子曰く「学んで時に之（これ）を習ふ、亦（また）説（よろこ）ばしからずや。」

《現代語訳》孔子先生がおっしゃった。「学問をして、その学んだことを時に振り返って復習することで、理解を深めることができる。なんとうれしいことではないか。」と。

孔子が言う「学」とは学ぶこと、「習」とは学んだことを繰り返し練習することを意味します。

誰しも、勉強したけれどきちんと覚えられなかった、あるいは忘れてしまったという経験があるのではないのでしょうか。実は、現代の科学で脳や記憶について研究したところでは、人間の脳は膨大なことを覚えていく必要があることから、時間の経過とともに記憶が失われていくようにできているのだそうです。しかし、一度記憶したことを早く記憶し直せば、初回に記憶したときよりも短時間で記憶し直すことができるそうです。

つまり、記憶は時間が経つほど薄れていくものだけでも、すぐに振り返ることや繰り返して学ぶことで、記憶が定着しやすくなるということです。今から2550年前の孔子の教えは、現代の科学の研究結果に照らし合わせても理にかなっているということになります。

そもそも学問に限らず、スポーツでも芸術でもそうだと思いますが、高名な先生に教えてもらったからといって、教わったことが簡単に身に付くものではありません。また、理解できたと思っても、実はその理解が浅かったり、自分の思い込みや勘違いから間違えて理解してしまったりすることもあるでしょう。さらには、せっかく理解したのに忘れてしまうことだってあります。

だからこそ、一度教わったことを教わったままにせず、復習することが大切になってきます。繰り返し復習することで、忘れかけていたことを思い出し、間違っていた理解していたことに気付き、やがて教わったことが深い理解に達するようになると、「なるほど、そういうことなのか!」としっかり定着するようになるでしょう。



間もなく大型連休を迎えますが、連休明けには定期考査がやってきます。試験勉強にはいろいろな方法があって、試験の直前に一気に復習するほうが効率的だという人もいますが、ここまで説明したように、短時間での復習を繰り返すことは、理にかなった方法と言えます。例えば、教わったことを理解し直すために、改めてノートに整理してまとめたり、間違えた問題について間違えた理由を確認したりするといったことが効果的です。新しい学年での生活が落ち着いてきた今、よりよい学習習慣について考えてみませんか。

# 学校の日常が始まりました

## ■ 対面式

4月10日(水)に、全校生徒が一堂に会して対面式を行いました。在校生の歓迎のことばや新入生代表のことばの後、1年生各学級に鉢植えが送られました。



## ■ 学校生活の基本は授業から

4月17日(水)から正規時間割がスタートし、各教科の学習が本格的に始まりました。一つ一つの授業に生徒が真剣に向き合う様子が見られました。



1年理科 双眼実体顕微鏡の使い方

1年保健体育 ラジオ体操



2年社会 室町時代

3年総合 修学旅行に向けて

# 緑中生の活躍

## ■ 男女硬式テニス部

第8ブロックテニス選手権大会(個人の部)

本選出場 3年〇組 〇〇 〇〇  
2年〇組 〇〇 〇〇

## ■ 女子バスケットボール部

春季小金井市内中学生大会 第3位

# 学校からのお知らせ

## ■ 体育会の実施について

本年度は、6月1日(土)に体育会を予定しております。参観に関する詳細は、別途お知らせいたします。安全に実施できますように、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

また、5月20日(月)から体育会の練習を開始さ

せていただきます。近隣の皆様には、体育会当日まで騒音等でご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解くださいますようお願いいたします。お気付きの点がございましたら、本校副校長までご連絡ください。



## ■ 5・6月の主な行事

### 5月

- 1 水 研修会
- 2 木 離任式
- 3 金 憲法記念日
- 4 土 みどりの日
- 5 日 こどもの日
- 6 月 振替休日
- 7 火 全校朝礼 安全指導 避難訓練
- 8 水 運動器健診 職員会議
- 9 木
- 10 金 各種委員会
- 11 土 学校公開日
- 12 日
- 13 月
- 14 火 第1回定期考査
- 15 水 第1回定期考査 部活動保護者会 学校運営協議会
- 16 木 尿検査二次 合唱鑑賞教室(2)
- 17 金 評議員会
- 18 土 父母と教師の会総会
- 19 日
- 20 月 生徒会朝礼 体育会練習始 教育実習始
- 21 火 尿検査二次予備①
- 22 水 生徒総会
- 23 木 尿検査二次予備②
- 24 金
- 25 土
- 26 日
- 27 月
- 28 火
- 29 水 体育会予行 職員会議
- 30 木
- 31 金 体育会準備

### 6月

- 1 土 第52回体育会(雨天時は授業)
- 2 日 体育会準備
- 3 月 振替休業日
- 4 火 (体育会予備日)

※裏面に令和6年度学校経営方針概要を掲載しております。



# 令和6年度 学校経営方針(概要)

校長 塩原 真一

## 教育目標

- すすんで学び、高い知性を身につけよう
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう

- ◎社会の一員として、思いやりのある人になろう
- からだをきたえ、健康な人になろう

### 1 目指す学校像

- (1) 教師も生徒も授業を大切にし、**学び合いを大切にする学校**
- (2) 思いやりのある豊かな心が育まれ、生徒が生き生きと活動できる学校
- (3) 地域とともにコミュニティ・スクールの理念を生かす学校
- (4) 令和6・7年度東京都人権尊重教育推進校としてあらゆる偏見や差別の解消を目指し、人権教育の充実を図る学校

### 2 目指す生徒像

- (1) 配慮と協働ができる生徒
- (2) 心身ともに健康で確かな学力を身に付けるために努力できる生徒
- (3) 諸活動に意欲的に取り組み、目標に向かって頑張れる生徒

### 3 目指す教師像

- (1) 情熱があり、教育者としての使命感の強い教師
- (2) カウンセリングマインドを生かした生徒指導ができる教師
- (3) 生徒の良さを伸ばし、自信を付けさせることができる教師
- (4) 組織人として機能し、周囲との信頼関係が築ける教師

### 4 期待する家庭の姿

- (1) **基本的な生活習慣の育成に、当たり前**に努める家庭
  - ・「早寝・早起き・朝ご飯」で生活リズムの確立に努めている。
- (2) 子供の主体的な活動を見守り、好ましくない行動をきちんと正す家庭
  - ・親として子育てに責任をもち、学校・地域との連携に積極的に取り組んでいる。
  - ・正しい人権尊重の意識を備え、自分や他者の人権を大切にしよう子供に伝えている。

### 5 期待する地域の姿

- (1) 生徒一人一人を地域の子供として大切に**する地域**
  - ・子供の健全育成に積極的に取り組んでいる。
- (2) 学校との協働により、自らの教育力・自治能力を高めようとする**地域**
  - ・地域の子供としての意識をもち、共に育むため、学校との連携に努めている。

### 6 指導の重点

#### (1) 授業変革

- ▶ **タブレットの効果的な活用など指導法の工夫と改善を図り、生徒に考えさせ、生徒に力を付ける授業、生徒にとって分かりやすい授業を展開します。**



- ・始まりと終わりの挨拶の徹底、チャイム授業の実施
- ・生徒の学習に対する不安感や苦手意識を軽減(払拭)
- ・常に「考えさせる」授業の実践、生徒に一人で考えさせる時間の確保、小グループによる話し合い活動や発表等の機会の増大

#### (3) 特別活動

- ▶ **自他を大切にする集団生活の在り方を理解し、実践できる態度を育成します。**



- ・生徒の創意工夫を生かした生徒会活動、生徒の自治的・自発的態、組織的な生徒会活動の運営方法を身に付けさせ協力して課題解決を図ろうとする態度、いじめを許さない健全な精神の育成
- ・自然体験、生活体験、感動体験を通じた豊かな人間性と社会性の育成
- ・部活動を通じた精神力や体力の増進、自主的・実践的な態度の育成
- ・全教職員及び保護者の協力の下、部活動の充実を図る

#### (5) 特別支援教育

- ▶ **特別な支援が必要な生徒に限らず、全生徒にとって適切且つ効果的な指導・支援を展開します。**



- ・特別な支援が必要な生徒、特別な支援が必要と思われる生徒の実態把握、情報共有、早い段階から生徒の困り感に寄り添った指導・支援
- ・実践的な支援や合理的な配慮の在り方の共有、教職員の特別支援教育についての理解、支援技術の向上

#### (2) 人権尊重教育

- ▶ **自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、それが様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようにすることのできる生徒を育成します。**



- ・自他の生命の尊重、多様な他者への思いやりの心、規範意識の育成
- ・違いを認めて受容する能力や、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力、情報を批判的に分析評価したり、創造的に自己表現したりする力の育成
- ・「考え、議論する道徳」の実践、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度、豊かな人間性の育成

#### (4) 生徒指導

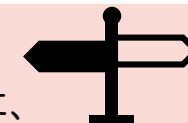
- ▶ **自分や他者を大切にする指導を繰り返し行い、礼儀正しく、挨拶のできる生徒を育成します。生徒とともに校則を見直していきます。**



- ・生徒一人一人の思いに耳を傾け、努力していることを認めて、生徒と教職員の信頼関係を築く。家庭や地域、教職員相互の信頼関係の構築
- ・いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・対応
- ・生徒が成就感や達成感を実感できる生徒会活動、委員会活動

#### (6) キャリア教育

- ▶ **三年間を見通した指導計画を基に、自己の特性と進路についての考え方を深め、望ましい学習観や職業観を身に付けさせ、主体的に進路選択できる能力を養います。**



- ・「生き方を考えさせる指導」、将来において自己実現を図ろうとする意欲や態度の育成
- ・面談や保護者会、進路だより等とおして、保護者の理解と協力を得て進路相談の充実、個に応じた進路指導の推進

### 7 地域・市民の信頼を深めるために

#### (1) 開かれた学校への取組

- ・保護者や地域等からの要望・意見等の的確な把握と迅速な対応、初期対応の重視、組織的対応
- ・生徒、教職員の地域行事等への積極的な参加、保護者、地域ボランティアの有効活用
- ・魅力ある行事、学校公開・保護者会・学校ホームページ等を通じ保護者・地域に学校教育活動を広報・周知

#### (2) 服務事故の防止

- ・教育公務員であることの自覚、職務の厳正
- ・体罰や生徒の人権を尊重しない言動等の慎戒、TPOにふさわしい身なりや言動
- ・公費・私費会計、個人情報(電子データ・紙媒体)の適切な処理、チェック体制